

令和2年度 南大隅町議会定例会3月会議 会議録（第3号）

招集年月日 令和2年 4月 2日
 招集の場所 南大隅町議会議事堂
 開 会 令和2年 4月 2日

開 議 令和3年 3月 25日 午前 10時 00分

応召議員 全 員
 不応召議員 な し
 出席議員

| | | |
|--------------|----------------|---------------|
| 欠 番 | 欠 番 | 10番 大久保 孝 司 君 |
| 2番 松 元 勇 治 君 | 7番 日 高 孝 壽 君 | 11番 木佐貫 徳 和 君 |
| 3番 津 崎 淳 子 君 | 8番 大 坪 満 寿 子 君 | 12番 浪 瀬 敦 郎 君 |
| 5番 後 藤 道 子 君 | 欠 番 | 13番 大 村 明 雄 君 |

欠席議員 な し

会議録署名議員：(7番)日高 孝壽 君 (8番)大坪 満寿子 君

職務のための出席者：(議会事務局長)下園 敬二 君 (書記)立神 久仁子 君
 (書記)土持 一 君

地方自治法第121条の規定による出席者

| | | | |
|-------------|-----------|---------------|-------------|
| 町 長 | 森 田 俊 彦 君 | 経 済 課 長 | 新 保 哲 郎 君 |
| 副 町 長 | 白 川 順 二 君 | 教 育 振 興 課 長 | 上 大 川 秋 広 君 |
| 教 育 長 | 山 崎 洋 一 君 | 税 務 課 長 | 川 元 俊 朗 君 |
| 総 務 課 長 | 相 羽 康 徳 君 | 建 設 課 長 | 増 田 恭 一 君 |
| 支 所 長 | 川 越 貢 君 | 町 民 保 健 課 長 | 黒 木 秀 君 |
| 会 計 管 理 者 | 打 越 昌 子 君 | 総 務 課 課 長 補 佐 | 中 之 浦 伸 一 君 |
| 企 画 課 長 | 熊 之 細 等 君 | 総 務 課 課 長 補 佐 | 佐 藤 ひ と み 君 |
| 商 工 観 光 課 長 | 愛 甲 真 一 君 | 総 務 課 主 幹 | 古 殿 裕 一 郎 君 |
| 介 護 福 祉 課 長 | 黒 江 鳴 美 君 | | |

議 事 日 程 : 別紙のとおり
 会 議 に 付 し た 事 件 : 議事日程のとおり
 議 事 の 経 過 : 別紙のとおり

散 会 令和 3年 3月 25日 午前 10時 49分

議 事 日 程

(付託事件の委員長報告、質疑、討論、採決)

- 日程第 1 議案第 73号 令和3年度南大隅町一般会計予算について
- 日程第 2 議案第 74号 令和3年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について
- 日程第 3 議案第 75号 令和3年度南大隅町診療所事業特別会計予算について
- 日程第 4 議案第 76号 令和3年度南大隅町介護保険事業(保険事業勘定)特別会計予算について
- 日程第 5 議案第 77号 令和3年度南大隅町介護保険事業(サービス事業勘定)特別会計予算について
- 日程第 6 議案第 78号 令和3年度南大隅町下水道事業特別会計予算について
- 日程第 7 議案第 79号 令和3年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- 日程第 8 議案第 80号 令和3年度南大隅町水道事業会計予算について

(議案上程、説明、質疑、討論・採決)

- 日程第 9 議案第 81号 南大隅町職員のサービスの宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第 10 議案第 82号 南大隅町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第 11 議案第 83号 南大隅町火入れに関する条例の一部を改正する条例制定の件
- 日程第 12 発委第 3号 南大隅町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件
- 日程第 13 議員派遣について
- 日程第 14 委員会の閉会中の継続調査申し出について

▼ 開 議

議長（大村明雄君）

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はあらかじめ配付いたしましたのでご了承願います。

- ▼ 日程第 1 議案第 73号 令和3年度南大隅町一般会計予算について
- ▼ 日程第 2 議案第 74号 令和3年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について
- ▼ 日程第 3 議案第 75号 令和3年度南大隅町診療所事業特別会計予算について
- ▼ 日程第 4 議案第 76号 令和3年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について
- ▼ 日程第 5 議案第 77号 令和3年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算について
- ▼ 日程第 6 議案第 78号 令和3年度南大隅町下水道事業特別会計予算について
- ▼ 日程第 7 議案第 79号 令和3年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について
- ▼ 日程第 8 議案第 80号 令和3年度南大隅町水道事業会計予算について

議長（大村明雄君）

日程第1 議案第73号令和3年度南大隅町一般会計予算についてから、日程第8 議案第80号令和3年度南大隅町水道事業会計予算についてまで、以上8件については、3月4日の本会議において、予算審査特別委員会に審査を付託してありますので、これを一括議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

〔 予算審査特別委員会 委員長 日高 孝壽 君 登壇 〕

予算審査特別委員会委員長（日高孝壽君）

ただいま議題となりました議案第73号から議案第80号までの令和3年度南大隅町一般会計予算及び各特別会計予算並びに水道会計予算については、3月4日の本会議において予算審査特別委員会に付託され、3月5日から17日まで4回の委員会を開催し、提出された予算書について審査いたしました。

その審査の経過と結果について報告いたします。

まず、議案第73号 令和3年度南大隅町一般会計予算は、予算額70億2千8百42万円で、町長改選の年で骨格予算であることから、前年度と比較して6億5千2百67万4千円の減となっています。

歳入では、自主財源が27.2%19億1千4百96万2千円で、主なものは、町税、繰入金、使用料及び手数料などです。

72.8%を占める依存財源の主なものは、地方交付税が31億2千4百55万4千円で44.5%

を占めています。町債が7億4千4百50万円、国・県の支出金が10億2千6百39万5千円となっています。

歳出では、義務的経費が31億6千7百36万5千円で45.1%を占め、対前年比3.4%の増。投資的経費は9億3千97万9千円で、対前年比37.5%の減。その他の経費は、29億2千5百7万6千円で6.3%の減となっています。

地方債残高は、令和2年度末見込みで108億1千38万円程度、基金は一般会計に属する基金の令和2年度末見込み額が90億8千7百57万円程度となる見込みです。

次に、審査状況について報告します。

全体的な事項で、一般会計及び特別会計における人件費は、特別職、一般職員、再任用職員、会計年度任用職員の総額が、対前年比約2千3百40万円の増額であるとの説明がありました。

一般会計の歳入に関する審査では、町税について、町民税や入湯税においてコロナウイルス感染症の影響や基礎控除の引き上げに伴う減額、固定資産税については、評価替えに伴う減額であるとの説明があり、また納税者の納付選択肢の拡大のためキャッシュレス決済を導入するとの説明がありました。

利子及び配当金については、定期利率の減少により減額計上し、債権の運用益に関する質疑では、クーポン及び売買利益であるとの説明がありました。

歳出について総務費関係では、新庁舎の備品、移転経費、電算設備、及び高度無線環境整備推進事業等の減額で対前年比3億8千143万1千円の減額となっております。

ふるさと納税推進事業では新たなサイトを追加し財源確保を図るとの説明があり、コロナ禍における地方への移住定住について国の制度活用を問う質疑に、いろいろな方向で活用できるよう検討するとの回答がありました。

地籍調査の進捗に対する質疑では、令和2年時点で、進捗率34.8パーセントで、令和3年度の調査面積を前年度比66ヘクタール増の139ヘクタールを調査予定との説明がありました。

民生費関係では、一般介護予防事業についての質疑に、令和2年度においてはコロナウイルス感染症の影響を受けたもののパワーアップ運動教室、ころばん体操などで、認知機能や身体機能低下予防に重点を置き高齢者の自立支援に取り組むとの説明がありました。

福祉タクシー利用助成事業では、発行した59.3%が利用されているとの回答があり、今後距離方式等の増額も検討するとの説明がありました。

衛生費関係では、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業5千6百27万6千円が予算計上され、接種計画を問う質疑に、国の方針等情報収集に努め、錦江町と連携を図りながら接種方法、送迎方法については、ワクチン配分等を考慮して柔軟に対応したいとの回答がありました。

不妊治療費助成事業についての質疑に、上限10万円として10件分の予算措置をしたとの回答がありました。

農林水産業費関係では、担い手への農地利用の集積・集約を推進するとの説明があり、遊休農地再生耕作者への謝金についての質疑に、10アール当たり2万円を支払い農地の有効利用と、遊休農地解消を推進するとの回答がありました。

森林環境譲与税基金の利用目的を問う質疑には、現在、林政アドバイザー報酬と中間土場管理委託に支出している。今後の新たな森林環境保全施策に活用していくとの説明がありました。

コロナ禍における水産業の落ち込みに対する地元での消費拡大やPRの取組みを求める意見や畜産鳥獣対策では、個人飼養者にも予防対策の指導を求める意見が出ました。

商工費関係では、合宿等誘致推進において、広域の取組みについての質疑に、広域的に連携している。さらに深めて取り組むとの回答がありました。

南大隅町観光協会の補助内訳を問う質疑に、主に人件費及び運営経費であるとの回答がありました。

プレミアム商品券販売方法については、商工会とも連携をとり制度設計をするとの説明がありました。

土木費関係では、道路建設事業にあたって地元自治会との連絡体制を問う質疑に、説明会を実施し工法等の理解を得ているとの回答があり、また災害復旧事業の適用を受けられるものは事業申請を行うことを求める意見、支障木伐採に関する意見などが出されました。

消防費関係では、対前年比5千8百2万円の減額となっています。

主な要因は大隅肝属地区消防組合負担金の減、庁舎移転に伴う県防災システムや防災無線の移設、避難所の空調設備・テレビ配線工の完了等となっています。

教育費関係では、南大隅高校存続に向けた地域みらい留学事業について錦江町との連携に対する質疑に、引き続き協議を続けながら取組みたいとの回答がありました。

通学路における防犯灯については、学校等の要望をふまえ状況を把握しながら検討するとの回答があり学校給食のパン調達については、現在冷凍パンで対応しており、県の学校給食会がパンの委託先を調整中であるとの回答がありました。

総括質疑では、観光プロデューサーの3ヶ年の活動報告の実施についての質疑に、3月に予定していたがコロナ感染症の影響で実施できず、4月以降に実施方法等も含め調整をしているとの回答があり、南大隅町観光協会への委託事業と補助との区分を問う質疑に、町の実施事業については、委託とし協会の自主事業は補助として区分しているとの回答がありました。

有害鳥獣対策事業における狩猟免許登録申請手数料補助事業の見直しについての質疑に、課内で検討を重ねている。今後、実態調査や有害鳥獣捕獲対策協議会においても協議していくとの回答がありました。

次に、特別会計について報告します。

議案第74号 令和3年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算は、対前年比3.4%減の13億3千2百19万円で、一般会計繰入金及び基金繰入金の減額要因を問う質疑では、保険給付費の前年度実績の減少により納付金が減少したことによるものと説明がありました。

議案第75号 令和3年度診療所事業特別会計予算は、対前年比4.6%増の1億5千2百52万円で、佐多・郡・大泊診療所の電子カルテ更新が主な増額要因との説明があり、診療使用料の減額を問う質疑に、人口減少による自然減とコロナウイルス感染症の影響もあるとの回答でした。

議案第76号 令和3年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算は、対前年比2.9%増の13億6千17万9千円で、第8期の介護保険料は、介護認定者数や給付費等を分析し算定した。介護保険事業が逼迫しないよう努め、介護予防の推進と介護保険サービスの適切な提供に努めるとの説明がありました。

また今後、在宅サービスの需要が多くなるとの見通しが示されました。

議案第77号 令和3年度南大隅町介護保険事業（サービス事業勘定）特別会計予算は、対前年比3.5%減の1千6百39万9千円となっています。

議案第78号 令和3年度南大隅町下水道事業特別会計予算は、対前年比2.8%減の6千28万1千円で、引続き地方公営企業法の適用に向けて取組むとの説明がありました。

議案第79号 令和3年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算は、対前年比9.9%増の1億5千2百33万7千円となっています。歳入の保険料増額については、令和2年度保険料改定によるものと説明がありました。

議案第80号 令和3年度南大隅町水道事業会計予算は、給水戸数3千8百11戸、1日平均

配水量2千2百53立方メートルなどを業務予定量として定め、収益的収入及び支出では、事業収益が3億2千8百76万円、事業費用が3億1千8百18万2千円、資本的収入及び支出では、資本的収入4千万円、資本的支出1億5千8百15万3千円となっています。

経営戦略を立て経営安定を図って行くとの説明があり、今後の改修計画を問う質疑では、漏水及び故障、劣化状況を考慮しつつ計画していくとの回答がありました。

以上、予算審査の経過を申し上げましたが、今回は改選の年における骨格予算であり、今後、補正予算を編成して本予算となることから、今回の審査を通じて委員から出されました意見、要望等について真摯に検討され本予算を編成されることを希望します。

予算審査特別委員会に付託されました 議案第73号 令和3年度南大隅町一般会計予算から、議案第80号 令和3年度南大隅町水道事業会計予算については、慎重な審査を行った結果、8件すべてについて全会一致で「原案のとおり可決すべきもの」と決定いたしました。

以上で、予算審査特別委員会の審査の経過と結果について報告を終わります。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

予算審査特別委員長の報告に対し質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

議案第73号 令和3年度南大隅町一般会計予算について討論はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第73号 令和3年度南大隅町一般会計予算についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案のとおり可決であります。

議案第73号 令和3年度南大隅町一般会計予算については、委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

議長（大村明雄君）

全員起立です。

したがって議案第73号 令和3年度南大隅町一般会計予算については、委員長報告のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第74号 令和3年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算について討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第74号 令和3年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって議案第74号 令和3年度南大隅町国民健康保険事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第75号 令和3年度南大隅町診療所事業特別会計予算について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第75号 令和3年度南大隅町診療所事業特別特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって議案第75号 令和3年度南大隅町診療所事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第76号 令和3年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算について、討論はありませんか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第76号 令和3年度南大隅町介護保険事業（保険事業勘定）特別会計予算につ

いてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案のとおり可決であります。
委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし。」というものあり)

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって議案第76号 令和3年度南大隅町介護保険事業 (保険事業勘定) 特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第77号 令和3年度南大隅町介護保険事業 (サービス事業勘定) 特別改正会計予算について討論はありませんか。

(「なし。」というものあり)

議長 (大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから議案第77号 令和3年度南大隅町介護保険事業 (サービス事業勘定) 特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案のとおり可決であります。
委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし。」というものあり)

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって議案第77号 令和3年度南大隅町介護保険事業 (サービス事業勘定) 特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第78号 令和3年度南大隅町下水道事業特別会計予算について討論はありませんか。

(「なし。」というものあり)

議長 (大村明雄君)

討論なしと認めます。

これから議案第78号 令和3年度南大隅町下水道事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案のとおり可決であります。
委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「なし。」というものあり)

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって議案第78号 令和3年度南大隅町下水道事業特別会計予算については、原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第79号 令和3年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算について討論はありませんか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第79号 令和3年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって議案第79号 令和3年度南大隅町後期高齢者医療事業特別会計予算については原案のとおり可決されました。

これから討論を行います。

議案第80号令和3年度南大隅町水道事業会計予算について討論はありませんか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第80号令和3年度南大隅町水道事業会計予算についてを採決します。

本案に対する予算審査特別委員長の報告は原案のとおり可決であります。

委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって議案第80号令和3年度南大隅町水道事業会計予算については原案のとおり可決されました。

▼ 日程第9 議案第81号 南大隅町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第9 議案第81号 南大隅町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第81号は、南大隅町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。

本件は、国の行政手続き見直し方針に基づき、押印の見直しを行うため、宣誓書から押印欄を削除するものであります。

よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第81号 南大隅町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって議案第81号 南大隅町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例制定の件は原案のとおり可決されました。

▼ 日程第10 議案第82号 南大隅町固定資産評価審査委員会の条例の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第10 議案第82号 南大隅町固定資産評価審査委員会の条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第82号は、南大隅町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件であります。

本件は、国の行政手続き見直し方針に基づき、押印の見直しを行うため、本文中の押印を求める事項を削除するものであります。

よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第82号 南大隅町固定資産評価審査委員会条例の一部改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって議案第82号 南大隅町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例制定の件は原案のとおり可決されました。

▼ 日程第11 議案第83号 南大隅町火入れに関する条例の一部を改正する条例制定の件

議長（大村明雄君）

日程第11 議案第83号 南大隅町火入れに関する条例の一部を改正する条例制定の件を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長（森田俊彦君）

議案第83号は、南大隅町火入れに関する条例の一部を改正する条例制定の件であります。

本件は、国の行政手続見直し方針に基づき、押印の見直しを行うため、各様式から押印欄を削除するものであります。

よろしくご審議ご決定くださいますようお願いいたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから議案第83号 南大隅町火入れに関する条例の一部を改正する条例制定の件を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって議案第83号 南大隅町火入れに関する条例の一部を改正する条例制定の件は、原案のとおり可決されました。

▼ 日程第12 発委第3号 南大隅町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件

議長（大村明雄君）

日程第12 発委第3号 南大隅町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件を議題とします。

本案について趣旨説明を求めます。

〔 議会運営委員会 委員長 大久保 孝司 君 登壇 〕

議会運営委員長（大久保孝司君）

ただいま議題となりました発委第3号 南大隅町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件について趣旨説明を行います。

議員活動と家庭生活の両立支援策を初め、男女の議員が活動しやすい環境整備の一環として、出産、育児、介護など議員として活動するに当たっての諸要因に配慮するため、育児、介護など議会への欠席事由を整備するとともに、出産については、母性保護の観点から出産に係る産前・産後の欠席期間を規定するものであります。

また請願者の利便性の向上を図るため、議会への請願手続について、請願者に一律に求めている押印の義務づけを見直し、署名または記名、押印に改めるものであります。

以上、よろしくご審議ご決定くださるようお願いをし趣旨説明といたします。

議長（大村明雄君）

これから質疑を行います。

発委第3号 南大隅町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件に質疑はありますか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

討論なしと認めます。

これから、発委第3号 南大隅町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件を採決します。お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって、発委第3号 南大隅町議会会議規則の一部を改正する規則制定の件は原案のと

おり可決されました。
暫時休憩します。

| |
|---------|
| 10 : 33 |
| ～ |
| 10 : 33 |

議長（大村明雄君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

▼ 日程第13 議員派遣の件

議長（大村明雄君）

日程第13 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

会議規則第123条の規定による議員派遣については、お手元に配付のとおりにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

ご異議がありませんので、そのように決定しました。

▼ 日程第14 委員会の閉会中の継続審査申し出について

議長（大村明雄君）

日程第14 委員会の閉会中の継続審査申し出についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第71条の規定によってお手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続審査の申出があります。

お諮りします。

委員長の申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

（「なし。」というものあり）

議長（大村明雄君）

異議なしと認めます。

したがって委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

お諮りします。

3月会議において議決されました議案等の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「なし。」というものあり)

議長 (大村明雄君)

異議なしと認めます。

したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定しました。

以上で、全部の日程を終了しました。

暫時休憩します。

| |
|---------|
| 10 : 35 |
|---------|

～

| |
|---------|
| 10 : 40 |
|---------|

議長 (大村明雄君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで町長から発言を求められておりますのでこれを許可します。

[町長 森田 俊彦 君 登壇]

町長 (森田俊彦君)

令和2年度 南大隅町議会定例会 3月会議を閉会されるにあたり、一言お礼を申し上げます。

3月4日から本日の会議まで22日間の日程でありましたが、令和3年度一般会計当初予算70億2,842万円を初めとして、各特別会計及び水道事業会計の各議案などお願いいたしました全ての議案について原案どおり可決いただき誠にありがとうございました。

令和3年度当初予算は、経常経費を主体にした骨格予算となっております。予算執行の大半を次期町長へ引き継ぐこととなりますが、町政運営が途切れることがないようご協力よろしくお願いいたします。

一般質問につきましては、今回4名の議員から新型コロナワクチン接種の取組み、公共トイレの状況、スマート農業の復旧、男女共同参画社会、教育環境、マイバックの推進、水産業支援策、農業振興など幅広い業務に対し、多くのご質問をいただき、本町の今後における振興策が議論されたところでございます。

議員各位が地域活動の中で聞かれました町民の声でありますので、予算審査特別委員会で賜りましたご意見等と併せて、今後の施策に生かされていくものと考えております。

私は、今期限りの令和3年4月23日をもって退任することとしておりますが、3期12年を振り返りますと、様々な思い出がよみがえってまいります。

平成21年に第2代南大隅町長に就任し、「人口減少に歯止めを」を政策的キャッチフレーズとし、農商工連携、定住促進、健康づくりを柱に進めてまいりました。

第一次産業の振興では、各部門において様々な支援事業を実施したところでございます。慢性的な担い手不足、高齢化という状況の中ではございますが、アボカド、パインアップル、パッションフルーツなど、本町の振興作物として、今後も期待できるものと考えております。

畜産においては、伝染病対策に翻弄されたこともありましたが、各農家及び関係各位の努力に心から感謝申し上げます。

また次世代農林漁業への支援として実施している第一次産業IoT推進事業の今後の広がりにも期待しております。

就任当時、脆弱であった本町の観光産業の発展が、一次産業の活性化に寄与するものと考え、佐多岬及び雄川の滝の整備を進め、大隅半島の観光ルートの重要なポイントに成長したと考えております。

今月、一般社団法人として新たなスタートを切った町観光協会の今後の活躍に大いに期待しているところでございます。

平成22年の大浜船石川の深層崩壊では、災害対策と町民の生活を守るためのインフラ整備の重要性を改めて考えさせられ、平成28年の熊本地震では、耐震基準を満たしていない行政庁舎の被害状況を目の当たりにし、町民サービスの安定提供と災害対策のためには強固な防災拠点が必要であると考え、本庁舎建設に着手し、昨年11月から新庁舎での業務をスタート出来ました。

また防災行政無線のデジタル化、佐多地区の水道整備、光回線の整備、伊座敷トンネルなどインフラ整備については、タイムリーに実施出来たと考えております。

大隅縦貫道の整備につきましても、国への要望が実を結び、年次的に進んでいるところでございまして、ハード事業については、おおむね順調に整備出来たと考えております。

町民生活を支援するための事業としては、子育て支援日本一を目指し、高校までの医療費支援、給食費の軽減、ネッピー・岬ちゃん奨学金などを事業化し、子育て支援センター「みなまある」の設置により、妊娠期から子育て期の相談窓口支援体制を強化いたしました。

住みよい環境づくりとしては、住宅の取得や改修等の支援を事業化し、ブロンズ人材センターの設立と併せて、移住定住につながる施策を進めてまいりました。

地域支援としましては、チャレンジ創生補助金と元気みなぎる町民補助金を新設し、特色ある自主活動や地域リーダーの育成を支援するとともに、住みなれた地域で暮らし、互いに支え合う自治組織となる地区社協の設立に取り組んだところでございます。

財政につきましても、自主財源が脆弱である状況は変わりませんが、全体としては、基金積立、地方債の活用等により将来にわたり健全な持続可能な状況が出来ました。

国・県の支援はもとより議員各位のご理解に感謝申し上げます。

継続する問題として大隅縦貫道については、早期完成に向けて引き続き要望していく必要があります。

また肝属郡医師会立病院の建替え、小中一貫校、新型コロナウイルス感染症対策など、次期町長に引き継ぐこととなります。

南大隅町は、大隅半島の南端に位置する小さな町でございますが、対外的な存在感は高まりつつあると思います。

国、県、他市町村との連携を意識した施策も今後さらに重要になってくると考えております。

そして何よりも、町民の皆様が安心して生活できる、住んでよかったと思えるまちづくりを今後もお願いしたいと思っております。

最後になりますが、議会と執行部は両輪と言われます。

今後とも議員各位がますますご健勝で本町発展のために、ご尽力を賜りますようお願い申し上げます、私の3期12年と令和2年3月会議終了のお礼といたします。

ご苦労さまでした。

▼ 散 会

議長（大村明雄君）

以上をもちまして、令和2年度南大隅町議会定例会3月会議を散会します。

散 会 : 令和 3年 3月 25日 午前 10時 49分